

工事責任者災害防止連絡会議を開催しました！

令和7年 11 月 28 日、相模原労働基準監督署にて、当署主催の「令和7年度第2回工事責任者災害防止連絡会議」を開催し、多数の事業場の皆様にご参加いただきました。

当署から、建設業に係る時間外労働の上限規制、労働災害発生状況、元方事業者による建設現場安全管理指針等についてご説明しました。

第14次労働災害防止計画において、建設業の事業者様に取り組んでいただきたい事項として、

- ①墜落・転落のおそれのある箇所への囲い、手すり等の設置、フルハーネス型墜落制止用器具の確実な使用
- ②はしご・脚立等の安全な使用の徹底等の実施
- ③墜落・転落災害防止に関するリスクアセスメントの実施

等が挙げられています。

また、災害防止等について、事業場の皆様から、

- ①物上げ装置、運搬機械による激突され防止のため、激突されるおそれのある箇所に労働者を立ち入らせないように徹底すること
- ②過度の重層請負を改善することにより、元方事業者は関係請負人に対する安全指示がしやすくなること
- ③作業場所の巡視において、単に巡視のみではなく、関係請負人に対する声掛け、コミュニケーション等を意識していること

等のご意見をいただきました。

引き続き災害防止のため、ぜひ積極的な取組をお願いします。

